

2020年10月5日

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

法と心理学会 理事会

このたび、日本学術会議が10月1日からの新規会員として推薦した候補者105名のうち、6名が除外されて任命されました。このことにつき、下記の対応を求めます。

- 1 除外の理由をお示しいただくこと
- 2 日本学術会議が推薦した6名を、日本学術会議会員として任命すること

学術の発展や貢献は、自由な学術研究、学術交流により達成できるものと信じております。このことが政治の力により少しでも阻まれることがあれば、学術研究は権力のあるものにおもねる歪んだものとなってしまいます。

上記1、2につき速やかに対応下さい。

本学会理事会は、日本学術会議が提出した「第25期新規会員任命に関する要望書」（2020年10月3日付）にも強く賛同するところです。

上記に関するご回答は、2020年10月12日月曜日までに下記宛てにお願いします。

658-8501

兵庫県神戸市東灘区岡本8の9の1  
甲南大学法学部 笹倉香奈研究室内  
法と心理学会 事務局

以上